

事 務 連 絡

平成27年9月25日

関係業界団体 御中

厚生労働省老健局総 務 課

高齢者支援課

振 興 課

老人保健課

法人番号の「通知・公表」開始スケジュールの周知について（依頼）

平素より高齢者保健福祉行政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、国税庁長官によりすべての法人に番号が付番され、10月下旬以降順次、法人番号指定通知書が発送されるとともに、広く一般に公表されることとなります。

このたび、国税庁から、法人番号の通知・公表に関する具体的なスケジュールが発表されておりますので、ご了知くださいますとともに、貴会会員への周知につき、可能な範囲でご協力いただくようお願いいたします。

法人番号に関する制度の概要や詳しい解説は国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>）に掲載されております。また、制度に関するお問合せはマイナンバーコールセンター（0570-20-0178）において受け付けております。